【参考資料１】　個人情報取扱ルール（例）

〇〇自治会個人情報取扱ルール

制定 令和〇年〇月〇日

（目的）

1. この取扱ルールは、〇〇自治会（以下「本会」という。）が 保有する個

　人情報の適正な取扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営

を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（責務）

第２条　本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守

するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第３条　本会は、この取扱ルールを、総会資料又は回覧等により、少なくとも毎

　年１回は会員に周知するものとする。

（個人情報の取得）

第４条　本会は、会長が「〇〇自治会加入届」「調査票」などを、会員又は会員

になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得するものとする。

２　本会が会員から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、生年月

　日、性別、住所、電話番号、援護の要否、緊急時連絡先、その他連絡事項など

で会員が同意する事項とする。

（利用）

第５条　本会が保有する個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

（１）会員の名簿、区域図の作成

（２）会費の請求及び管理

（３）回覧その他文書の送付

（４）会員の親睦、交流活動

（５）防災、防犯の活動

（６）災害時の緊急時における支援活動

（７）その他総会で議決された事業及び活動等

（管理）

第６条　取得した個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管し、適正に管

理するものとする。

２　不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（提供）

第７条　個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ない

で第三者（委託・共同利用の相手方を除く。）に提供しない。

（１）法令に基づく場合

（２）人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

（３）公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要な場合

（４）国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める

事務を遂行することに対し、協力する必要がある場合

（個人情報の訂正・利用停止等）

第８条　本会は、会員から取得し、保有している個人情報について、会員本人か

ら訂正・利用停止等を求められた場合は、速やかに訂正・利用停止等を行うも

のとする。ただし、各会員にすでに配付されている会員名簿等は、訂正等につ

いて会員に連絡することをもってこれに替えることができるものとする。

（苦情相談等）

第９条　会長又は会長が指定する役員は、本会の個人情報の取扱いについての苦

情や相談があったときは、適切かつ迅速な対応に努めるものとする。

（附則）

この取扱ルールは、令和〇年〇月〇日から施行する。